

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！

最低賃金
ワンストップ
無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。

ぜひ、ご相談ください。



厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)

最低賃金ワンストップ無料相談とは？

最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。賃金引上げを行うには、生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワンストップで無料相談に応じる場を全国に設けています。

ご相談の一例

経営に関する相談の例

- 販路開拓
- 新規事業
- 技術指導
- 資金調達
- マーケティング
- IT活用による経営力強化支援制度のご案内など

労務管理に関する相談の例

- 賃金、退職金、労働時間制度の見直し
- 就業規則（賃金規定など）の改正
- 高齢者雇用
- 人材育成
- 労働安全衛生対策
- 業務改善助成金などの厚労省関係支援制度のご案内

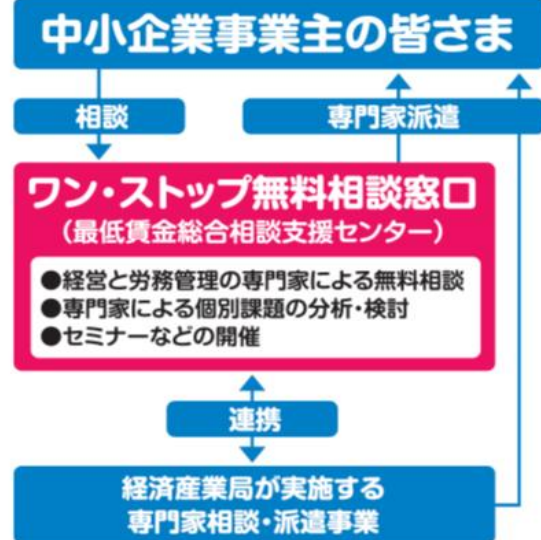
社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。



中小企業専門家派遣・相談等支援事業



最低賃金ワンストップ無料相談窓口はこちら

神奈川県最低賃金総合相談支援センター

(横浜相談窓口)

開設日：平日及び第1・第3土曜日

時間：9:00～17:00

場所：神奈川中小企業センタービル2階

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80

：0120-641-020

URL：http://www.kanagawa-saichin.org/

e-Mail：saichinkanagawa@arrow.ocn.ne.jp



(小田原相談窓口)

開設日：毎週木曜日

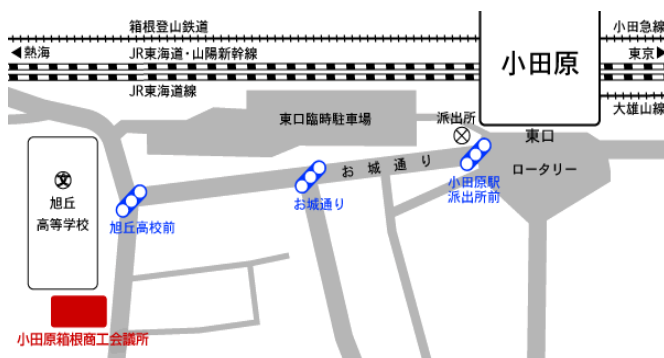
時間：9:00～17:00

場所：小田原箱根商工会議所4階

〒250-0014

小田原市城内1-21

電話番号：0465-23-1811



出張 相談

相談日は別紙
のとおり

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

神奈川県最低賃金総合相談支援センター

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル2階

電話番号：0120-641-020

ホームページ：<http://www.kanagawa-saichin.org/>



厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)

監督署	月 日	時 間
藤沢労働基準監督署	平成30年1月25日(木)	午前9時～午後5時
平塚労働基準監督署	平成30年1月26日(金)	午前9時～午後5時
横須賀労働基準監督署	平成30年1月26日(金)	午前9時～午後5時
横浜南労働基準監督署	平成30年1月29日(月)	午前9時～午後5時
川崎南労働基準監督署	平成30年2月2日(金)	午前9時～午後5時
川崎北労働基準監督署	平成30年2月7日(水)	午前9時～午後5時

※ 日時が決定次第追加します。

監督署所在地

藤沢労働基準監督署 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎3階
平塚労働基準監督署 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎3階
横須賀労働基準監督署 横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎5階
横浜南労働基準監督署 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎9階
川崎南労働基準監督署 川崎市川崎区宮前町8-2
川崎北労働基準監督署 川崎市高津区溝口1-21-9